

令和3年度 第2回 尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会
議事録

日時：令和3年12月24日（金）15：00～17：00

場所：尼崎市中央北生涯学習プラザ1階「学習室」

1 開 会

- ・ 事務局より、感染症拡大防止の取組み（会議中のマスク着用など）についての説明
- ・ 事務局より、情報支援（手話通訳者、要約筆記者の設置）についての説明
- ・ 事務局より、今後のスケジュール変更、関連計画の進捗状況など報告事項が主となる事の説明

2 委員紹介と委員構成

- ・ 事務局より、委員紹介、委員構成について報告
- ・ 出席委員 12名より、あいさつ
- ・ 事務局よりあいさつ
- ・ 定足数の確認

3 議 題

- ・ 事務局より、配付資料の確認

(1) 今年度のスケジュール変更について

- ・ 事務局より、資料1・2・3で説明

(質疑応答)

- ・ 特に質疑応答なし

(2) 次期総合計画の策定（検討）状況について

- ・ 事務局より、資料4-1・2で説明

(質疑応答)

委員：午前中に自立支援協議会がありまして、そこでみなさんに同じ意見をいただいたところ、変更してほしいとか、ここをこうしてほしいというのではなく、意見ということで一応ご報告させていただく。まず、最後にご説明がありました施策6の障害者支援、15ページに指標としてグループホームの定員数というのが出ており、令和2年度が497人、計画値でいくと502人を目指していた。若干足りないが、概ねその目標値を達成しているといえる。しかしながら、今後このグループホームというご本人が地域で生活できる場所というのが非常に少ないというご意見をいただいているので、実際この目標値でいいのかというような意見がでた。これは、今回このフレームワーク、この計画をどう載せるかということとはまた別の観点かと

思うので、一つそういった意見が出たということをご報告させていただく。

もう一つ会議終了後、自立支援協議会の会議終了後に出たのが、15 ページのところ、「障害がある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合」という市民の目線で割合を出している点について、各分野、色々一貫性はあると思われるが、特に障害者支援の分野は当事者目線というのを非常に重要にするので、当事者目線で書くとするとおそらく 39.7%という高い数字にはならないんじゃないかという意見だった。もっと日常生活に関して整っていると感じていない方が多いのではないかと、本当であれば市民目線よりも当事者目線の代表指標があると良いのではないかと意見はあった。ただ、話し合いの中で事務局からは、このアンケートそのものが市民を対象にしたものであり、市民全体の中でそのように感じている割合というのも重要なのでこの代表指標を採用しているとのことであった。しかしながら、一言入れるなら何か書いてほしいという意見があったので、念のため伝えさせていただく。

会長：他に何かあるか。

事務局：今の意見に対して、少しだけ説明させていただく。計画策定と計画の進捗状況を把握するため3年に一度、大規模に当事者向けアンケートを取っている。一方で従前からこの総合計画のアンケートは市民向けに総合計画の担当が実施しているが、広く市民目線として指標をとることができるアンケートを実施する機会もないので、そこは貴重な指標ということで継続してきた経緯もある。こういった環境が整うというのは、ハード面だけでなく、やはり合理的配慮も含めたソフト面など、配慮の部分で感じる方もいると思っている。また、実はこの設問の補問として、「何故そう感じたのですか？」という設問も入れている。それは例えばグループホームのように社会環境が整ってきたという選択肢もあれば、合理的配慮に関することなども聞いてるところがあり、非常に貴重な意見なのでここは大事にしたいなと思ってる。しかしながら、少しこういった意見をいただいたので、3年に一度取っている当事者向けアンケートに同じ設問を入れるのも一つの案ではないかと思っているところである。

委員：先ほどの委員からあった質問の件で、この総合計画と私たちが直接関わる障害者計画というのは、総合計画が上位で障害者計画が下位という位置づけはないかもしれないが、やはり対象とか、さっきおっしゃった当事者目線というのは、違うと思う。総合計画はいわゆる一般市民向けで、障害者計画は当事者や関係者向けという点が大きい。ということ考えると同じ設問を入れることにどういう意味があるのかということを考えるべきである。一般市民のデータと、当事者のデータはずれて当たり前だと思う。このずれをどう考えるのかが私は大事かなと思うので、ずれたということを問題視して、どうすればいいかと考えてみるのも一つの考え方ではないかと思う。

もう一つ、資料4-1の下にある新しい施策体系について、地域福祉と、施策4の地域福祉と5、6、7、8、10番などは、密接に関連していると思う。実際、社会福祉法では地域福祉計画はこういった各分野の計画の上位計画であると位置づけられている。ところがこの書き方だと、全然別系統の縦割りの施策のように見えてしまうので、ちょっと誤解を与えるのではないかと感じる。

あと、最後に、「互助と共助」でどう違うのか少しわからないので教えていただきたい。

事務局：資料4-1の下の右側、施策4の地域福祉の重層的支援の充実の体制のところにも書いている、

自助、互助、共助、公助、その互助と共助の違いというところである。

事務局：わかる範囲から答えさせていただく。先ほど言った対象（視点）の違いについて、市民の目線で見ると、当事者の目線は、当然そこに相違があると十分に理解した上で、今後の施策展開を考えていかないといけないということは、意見として受け止めさせていただく。この施策体系の見直しについては、なんの議論もなく行き着いた訳ではなく、様々な視点で離すべきか、統合するべきかなどの議論をしてきているところである。例えば、障害者支援については、障害のある方も当然市民なので、そういう意味では障害という個別の枠組みにせず、別の施策に、例えばまちづくりや人権などに混ぜ込んでいくという考え方も究極でいえばあったが、やはり、分野別計画がどんな形でまとめられているのかということが一番大事にするべき軸となった。そのため、確かに地域福祉計画は福祉全般の上位計画であり福祉分野の下地となる計画だと思っているので、障害者計画と高齢者保健福祉計画については、地域福祉計画が基盤となっている計画だというような表現をしている。その辺りをどうまとめていくか、地域福祉計画の中でもかなり議論してきている。答えは究極ないのかもしれないが、やはり各分野別計画との連動性、各審議会や計画での評価をできるだけ市のありたいまちづくりの総合計画として、効率的に効果的に反映させるという意味では、今の分野別計画の体系を大きくくっつけてしまうことはできなかったというところに行き着いているところである。

あと、互助と共助については、委員に納得いただけるほどの説明をする自信がないので、宿題にさせていただければと思う。

事務局：少し補足をさせていただく。資料4-1で施策体系をこのように示したので、委員が言われるような誤解が生まれるということはあるかと思う。現時点のまちづくりの後期計画については、16の施策体系があるが、やはり施策間連携は当然重要だということで、それぞれの施策がどう連携しているのかというのは別の図で表していたりもするので、おそらく新しい総合計画でもそういった表し方はされると思うが、本日も意見を改めていただいているので、こういった縦割りの施策に誤解がないように、総合計画の担当にも伝えいく。

委員：先ほど、委員がおっしゃっていた、資料4-1の下の図の件だが、この順番については若干違うのではないかと感じる。どちらかということも委員もおっしゃったが、地域福祉はもっと上位の方にあるべきだと思う。まだ、調整中ということでどこかに書いてあったが、もう少しよく考えてこの順番は決めていただきたい。

事務局：順番が若い方が上位というつもりはないが、その辺りも踏まえて2月のパブリックコメントは意見を出していただきたい。総合計画に分野別計画がこのような形で結びついたことは、メッセージ性が強くなったと思っているので、積極的にその辺りも意見を出していただきたい。

(3) 障害者計画等に対する外部評価意見の聴取方法について

- ・ 事務局より資料5で説明

(質疑応答)

委員：確認である。難病に関することは基本施策の1に入るが、わかりやすい版の計画では「難病

相談センターと連携を図り等云々」と書かれている。今回これはあくまでも大まかなものだと思っているが、そういうことで解釈してよいか。今回の資料5では結構抜けているところがあったので、その辺りを確認したい。

事務局：委員のおっしゃる通りで、今までこの形を全部網羅しようとしたのが、「評価・管理シート」になっていたので、その形までまとめきれなかったのは大変申し訳ないと思っている。一方でわかりやすい版の計画については、当然ここには全て書かれていないと私も認識しているが、一方で、実はこの計画は、ものすごく好評をいただいている。増刷もしており、民生委員さんの研修会でも使ってもらっており、関係機関などに設置した際に結構持って帰っていただいている。入り口としてわかりやすかった、中高生でも読みやすかったというような意見もいただいている。見やすさが全てとは思っていないが、怪我の功名というか、コロナ禍になってこういうような形をやむなくとるところであるが、こういったわかりやすい形での外部評価というのを幅広くいただくということを試行的にもさせていただく中で、どれぐらいの意見がいただけるかという狙いもある。委員がご指摘いただくように、そういうような意味で、元々わかりやすい版に書いてある内容を展開方向とさせていただいているので、内容が全て網羅できていないところがあるのは申し訳ないと思っている。繰り返しになるが、この内容に限らず、施策推進編に書かれている内容全般でも結構なので、ご意見をいただきたいと思っている。内容はこれから精査していく。

委員：あくまでも「評価・管理シート」の本格運用のプレミたいなものか。

事務局：そのとおりである。

委員：この基本施策5の住まう・出かけるというところ、住まいのことを書いているが、移動・交通のことについては、何にも触れられていないが、何かあるのか。

事務局：同じ説明になるが、全てを記載できれば本当は一番よかったが、計画としては本来、乗合バスやタクシーチケット交付など、外出支援サービスのことも書かれているので、その辺りまであえてここで触れるかどうかということもある。特に重要視したのが、来年度の施策評価表を作成するにあたって、再来年度ぐらいまでに、事業を見直したり拡充したりするものを出来れば優先的にご意見をいただきたいと思っている。「評価・管理シート」という形が戻れば、当然ながら事業の継続の部分でも幅広く意見をいただけるようにしたいと思っているが、緊急的な対応でもあるので、来年度の施策評価表を来年の5月ぐらいまでに概ね完成させていく予定である。それまでに行政がこういった施策を展開していこうというものはできるだけイメージとしてこの資料に記載しようと思っているので、それに対する意見をできれば優先していただきたいと思っている。

委員：午前中の自立支援協議会と同じ確認である。実際、年度内にメールで送っていただくとは聞いているが、具体的にいつまでにどのように依頼するのか説明いただきたい。

事務局：次回開催が2月を予定しており、その際にはこの資料5の内容が、ある程度事務局の中でまとまったものを皆様にお示しさせていただく。当日時間が許す限り、その場でもご意見はいただこうと思っているが、従前と同じ形で意見聴取シートを会議終了後メールで送付させていただくつもりである。おそらく3月中・下旬までに意見をいただくというような流れになるのではないかと考えている。施策評価の作成スケジュールについては、大体3月下旬に一旦のたたき台を作成し、人事異動等で担当や体制が変わってしまうので、4月以降の新たな

メンバーになっても抜け落ちないような形で引き継がれて5月にまとめる。そのため、遅くとも3月中・下旬までには意見をいただきたいと思っている。

委員：基本施策3のこれまでの成果・課題で、学校と事業所間での十分な連携が図れていないと書かれているが、今年度はトライアングルプロジェクトというのが進められていると思うが、尼崎市の取組状況を具体的に触れる方がいいかと思う。

事務局：トライアングルプロジェクトの取組については、当然、教育、文科省と厚労省の連携した取組となる。現段階では事務局の方が書いているイメージとなるので、これから教育も含めた関係所属と連携して、色んな所へ照会しながら調整する中で、今の意見も担当の方と行っていきたいと思っている。実際、トライアングルプロジェクトについては、教育で特別支援担当の方が兵庫県のガイドラインを中心にたたきの案までは作っているが、実際、なかなか運用まではできていないのが現状である。これは同じようにコロナ禍ということもあるが、もう一つは医療的ケア児の法律が施行され、公立学校における医療的ケア児の受入体制のガイドラインを作らないといけないことになり、今年度はその対応を中心に行っていることもあって、なかなかトライアングルプロジェクトの方が少し遅れているという状況ではある。

委員：すごく大事なことだと思う。

事務局：その辺りも意見として伝えていく。

委員：基本施策1の健康に暮らす、保健・医療のところ、私の所属する団体も同様だが、歯科医療に関しても、障害者の高齢化が進んでおり、オーラルフレイルというのが非常に問題となっている。国の障害者施策に関して言われているのにも関わらず、歯科医療に対して触れられていない。尼崎市の口腔衛生センターにおいても障害者歯科医療というのを重視している。オーラルフレイルいわゆる歯科医療というのと障害者というのが非常に密接に関連しているので、この辺りに関して掲載していただきたい。

事務局：本市の口腔衛生センター事業補助金の中で、取組をしていただいていることは重々存じている。今回の作成しようとしている施策展開イメージの記載の内容でいうと、少し限られた部分もあるので、全て表現できるかは少し検討させていただくが、新たな「評価・管理シート」でまとめる際には、もう少し幅広く書けるような媒体にしていきたいと思っているので、今のご意見も参考にさせていただきたいと思っている。

委員：どうしても施策が「医療」となると、歯科医療というのが取り残されたような形に見えてしまう。それは我々としても取り組んでいるにも関わらず、それを取り上げてもらえないのは残念であるので、宜しく願いたい。

事務局：ご意見に感謝申し上げます。

委員：確認である。「評価・管理シート」は内部的には残るということか。

事務局：「評価・管理シート」は残していきたいと考えているが、あの文量のまま残すか、もしくは見せ方をどうするかというのは、次年度以降に協議していきたいと考えている。

委員：わかりやすい版が好評であると聞いて思ったのだが、これは尼崎市民に広く読んでいただけるように、シンプルにわかりやすくという話である。しかしながら、内部的には丁寧に細かく書かれた「評価・管理シート」を元に計画を見直したり精査したりするということだと思う。重なるがお互いに役割は違うが、「評価・管理シート」がベースになっているわけである。個人的には割り切って、「評価・管理シート」の中で、特に市民に伝えたいところと

いうことを事務局や審議会などが判断して、盛り込んでいくというぐらいの気持ちでやった方がいいような気がする。その辺りは政治的な判断になってくると、この考え方がいいのかどうかについては、疑義もあるかもしれないが、ここではコンセンサスを得ておいた方がいいような気がする。

事務局：そういった意見も内部でいただいている。委員からも直接いただいたというのもこれまでもあったので、そういったやり方も一つかなとも思っている。一つどうしても加えたい見直しの考え方として、本日はお示しできていないが、施策評価表の様式のフレームにあった形で今の「評価・管理シート」の見直しをできればと思っている。実は、少し書き方が違うので、一回いただいた意見でまとめた内容をもとにもう一回整理するみたいなことをやっている。その辺りが難しく表現しづらいなというところもあるので、そういったことも踏まえて一度案を示しながら、皆様と協議していきたいと思っている。次年度に向けた宿題とさせていただきますればと思う。

(4) 令和4年度向け主要事業について

- ・ 事務局より、資料6で説明

会長：すごく良い機器が設置されるということである。

委員：最後の表のところ、休館日の下、開館時間は同じなんですが、日曜祝日17時までというのは、右が旧の会館なのか。

事務局：先ほど申し上げたように、身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館を並列しているのので、旧と新というよりも、現行、身体障害者福祉センターというのがこのような形で館運営をしていることを記載しており、移転後も基本的には変わらないと思う。

委員：移転しても同じということか。

事務局：移転後も同じである。

委員：その確認だけである。

委員：サピエについて、視覚障害者向けということで、おそらくデイジー対応等もされると思うが、そうであればそういったことも表記しておいた方が利用も広がっていくのではないかと。

事務局：主要事業一覧として、先ほど図で示しているものが、これになるが、この中でそういったような表記ができるかとかいうのはちょっと調整させていただきたいと思う。デイジーデータや活字の点字化のところに関しては、普段、自宅などでそういったものになかなか触れる機会がない方等が、今回会館に設置することで、触れる機会となることを想定しているので、わかりやすくということも検討させていただきたい。

委員：この身体障害者福祉会館について、移転後の跡地はどうなるのか。

事務局：移転後の取り扱いについては、当然これから協議ということになるが、基本的には公共施設の統合や圧縮に向けた取組になるので、解体という形になる。

4 その他

- ・ 事務局より、あまがさきし地域福祉計画（素案）に対する市民意見公募手続の実施について
- ・ 事務局より、尼崎市版SDGsについて

- ・ 委員より、自主事業の紹介について

会 長：それでは、これで本日の尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会を閉会する。皆様、
本当にありがとうございました。

5. 閉 会

以 上